

性悪の便益に関する研究*

Study on the Benefit of the Bullying*

平松登志樹**

By Toshiki HIRAMATSU**

はじめに

現代の社会的問題であるいじめ¹⁾は、その対象を人間だけではなく、人工物、生物(ペット)、自然や環境に拡張することができる。提携²⁾という関係をこわし、仲間はずれにし、傷つけ、支配しようとして抑圧、虐待する等、いろいろな段階のあるこれらの性悪な行為は、現実の政策にも見つけることができる。

例えば、愛知県の東三河地方の設楽ダム開発計画がある。このダム計画は、ネコギギやクマタカという絶滅危惧種の生物^{3)、4)}の棲みかを壊し、十分な配慮もなく一方的に生物を抑圧する人工的な環境をつくる計画である。こういったものも言えない生物をいじめる行為に及ぶという一つの大きな原因は、いじめの対象が人間の時と同様に、弱者をいたぶる性悪の大きな便益が存在するからである。この便益は開発によってもたらされるとされる通常の便益(開発利益)以外に存在するものである。本研究では、この性悪の便益の存在を示し、現実の政策をめぐる環境紛争において、その便益を計測することの意義と問題点を明らかにする。

*キーワード: 環境計画、河川・水資源計画、意識調査分析、計画情報

** 正員 工博 豊橋技術科学大学

(愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1)

TEL0532-44-6952e-mail tora@hse.tut.ac.jp)

1. 性悪の便益の存在

いじめの対象が人間である場合から便益の存在を述べてみよう。学校でのいじめ、ブログなどで中傷する書き込みをする場合には、性悪の便益が存在すると考えられる。それがはっきりと表れた例が次の大学の人事に関するいじめである。

教授昇進の辞令(または学内推薦書)の紙を手渡す。そして喜びをかみしめさせた後に、奪い取り、「ほしければ靴をなめろ」と要求し、服従させる。服従したら次の別の要求(例えば、「便器をなめろ」)にうつり、また服従させるといった繰返しを行う場合もある。紙は最終的には手渡されないことがほとんどで、転勤の辞令を見せた直後に奪い取り破りライターで燃やす行為もある。筆者が目撃したり、服従したこうした凌辱の中には、「至福の時」と感想を漏らしたり、また「紙がほしければ2000万円(1997年価格)払え」という内容を表明した場合もあるので、これらの性悪の行為の便益は大きいと予測される。

これらのいじめは、その対象を、生物、人工物に拡張することができる。ペットなど生物を虐待したり殺したり、神聖なもの、壁などの人工物に落書きをして傷つけるなどという行為である。

2. 性悪の便益と環境破壊

いじめの対象を「環境」と拡張することもできる。設楽ダムは、環境（自然や生物）と何の提携も考えずに、人工物で覆い環境を支配する。ネコギギは、生息適地を選定し移植し、またクマタカについては、工事の実施時期の配慮や騒音規制などを計画している⁴⁾が、現在の棲みかを壊し抑圧する計画には違いない。このダム開発肯定派には、前述のいじめの人物が含まれている。

この時、性悪の便益とは、人間、生物、人工物、環境を傷つけ、さらにはそれらの支配などからエスカレートして破滅（死）までも願うことまである効用であるが、意識されていない場合もある。すなわち、知らぬ間に人や生物、環境をいじめていることもあり、知覚させるためには、性悪の潜在的な便益を計測してみせつけることが、いじめる主体の自省につながる。

3. 環境保全の価値と性悪の便益

一方、環境への関心の高まりを反映して、CVMによる環境保全や改善への支払意思額に関する研究^{5) - 7)}は増えてきている。これらの便益は環境の保全、改善という軸での環境の価値であり、通常よく紹介される。それに対して、性悪の便益は破壊するという軸にそった環境の評価であり、環境が復元しない時には、環境水準が低下することに対応する便益である。保全や改善の評価の時に生じるとされる温情効果⁵⁾というバイアスは生じない。

環境保全の環境の価値には利用の価値と存在の価値⁷⁾に分けられるとされている。

利用の価値とは、環境を利用するとき、期待通りの体験や意外な新たな体験などが

含まれる。自然の性悪を感じとることによって刺激を受けることもある。直接自然の性悪を受けるマゾという便益もあれば、他人の自然に苦闘する姿を見て自分も仮想的な体験をするということもあるだろう。

一方、存在の価値とは、利用しなくても環境の存在の情報によって便益を得られるという価値である⁷⁾。通常の保全の便益と、自然の性悪に苦しむ他人の姿を見たいという性悪の便益が存在する可能性がある。

最後に、存在価値と利用の価値とは概念上完全に分離できないことに留意すべきである。存在価値も、環境情報の入手のために、利用する主体があり、また情報を利用しているのだという考えもある。

4. 性悪の便益計測の意義

まず受益者負担という考えに基づく政策の提案である。例えば設楽ダムの総事業費用約3000億円⁸⁾の一部を開発主体に負担させることである。通常の開発による便益は、広く住民に及ぶことが予想されるが、性悪の便益を多く獲得する主体は開発主体にほぼ限定されるのではないだろうか。一方寒狭川保全の便益もあり、保全する場合には、ダムがないことによる不利益（洪水対策費用など）に充てる必要がある。

また、人間を対象とするいじめについては、そのカウンセラー費用の一部をいじめた主体に負担させることが考えられる。

このような性悪の便益を明らかに示すことは、自省⁹⁾させて自分の行動を修正させる効果も持つ。政策において、用いられた科学を不断に見直し、不必要な人工物を生まないようにすることにつながる^{10) - 12)}。

最後に政策の評価を情報公開することである。性悪の便益を考察に加える場合には、 $B-C$ （便益—費用）の大きさだけにとらわれてはいけない。政策の選択は、 B 、 C の大きさとそれらを算出する手法の特徴（利点、欠点）を情報公開して、社会の選択にまかせる。 $B-C$ の大きさのみにとらわれると、凶悪事件や大震災を奨励することにもなりかねない。ただ自然や環境、そして人間の、ある程度の、性悪に関する評価を明らかにすることによって、余分な人工物を作らないような社会を目指すことにもつながる可能性がある。

自然や環境にはまだわからないことも多く、刺激に満ちた発見も今後予想されるので、ある程度の性悪は残しつつ、一方的な支配はやめるべきかもしれない。人間という一つの生命体の、人工物に頼り切らない、自然や環境への適応力を維持するという利点もあろう。社会は人工物で自然や環境をコントロールしつづけていくことを選択するのか、自然や環境の性悪さの一部を残すことを選択するのか動向を見守りたい。

5. 今後の課題

第一に性悪の便益の実測である。環境破壊やいじめる主体への質問紙票の作成が必要である。性悪さを被調査者は自認しにくいだろうから、「開発（いじめ）をあきらめるためには、いくらほしいですか」というWTAできくことになろう。「開発」を用いれば、便益には開発による所得の向上の影響もあるだろう。

次に性悪に対処する社会的仕組みも考える必要がある。筆者は教育では何ともしが

たいと考えており、受益者負担などの社会的制裁を含めた仕組みを考える必要がある。

参考文献

- 1) [縮刷版] 社会学辞典,弘文堂, p.43,2002
- 2) 今田高俊、金泰昌 編:公共哲学 13、都市から考える公共性、東京大学出版会、pp.215-239,2004
- 3) <http://no-dam.net/file/leaflet080806.pdf>
- 4) <http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/12panf/pdf/pamphlet.pdf>
- 5) 肥田野 登:入門社会工学,日本評論社,2000
- 6) 栗山浩一、庄司康:協力金が訪問回数に及ぼす影響の経済分析—屋久島におけるCVMによる実証研究、環境科学会誌、21(1)、pp.307-316,2008
- 7) 肥田野 登:環境と行政の経済評価、CVM(仮想市場法) マニュアル、p10,勁草書房,1999
- 8) 中日新聞,1月28日,2009
- 9) 今田高俊:自己組織性—社会理論の復活—創文社,1989
- 10) 平松登志樹、松本博史:生物発電システムの可能性、Discussion Paper No.01-1,Department of Social Engineering Tokyo Institute of Technology,2001
- 11) 平松登志樹:「性悪女」的水辺の魅力、日本民俗学、No.202,p.126-128,1995
- 12) 平松登志樹:社会と環境の法則、近代文芸社,1995